

媛建産連発第 11 号
媛暴追協発第 4 号
令和 3 年 6 月 25 日

関 係 各 位

愛媛県建設産業団体連合会

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

会 長 西 岡 義 則

令和 3 年度愛媛県建設産業団体連合会第 1 回理事会・第 36 回通常総会及び
愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会第 1 回役員会・第 34 回通常総会
(書面開催)の結果報告について

梅雨の候 益々ご清栄のことと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和 3 年 6 月 11 日付け媛建産連発第 8 号及び媛暴追協発第 3 号にて標記会議(書面開催)の案内をさせていただきましたが、すべての議決権行使者から、上程させて頂いた全ての議題について賛同を得ました(「期限内回答なしー全ての議案賛同」、「○しるしなしー該当議題に賛同」の定めを含む。)ので、ご報告させていただきます。

なお、これに伴い、令和 3 年 6 月 24 日付け愛媛県建設産業団体連合会会長名をもって、足立としゆき氏への推薦を決定し、後日推薦状をお渡しする運びといたします。

今後とも、当連合会の運営にご協力頂きますようお願いいたします。

愛媛県建設産業団体連合会

令和 3 年度第 1 回理事会・第 3 6 回通常総会

議 題

1. 議 事

- | | | |
|---|-----------|--|
| (1) 会員の入退会・内容変更に関する件 | …資料 No. 1 | |
| (2) 令和 2 年度事業報告に関する件 | …資料 No. 2 | |
| (3) 令和 2 年度収支決算及び財産目録に関する件 | …資料 No. 3 | |
| (4) 令和 3 年度事業計画(案)に関する件 | …資料 No. 4 | |
| (5) 令和 3 年度収支予算(案)に関する件 | …資料 No. 5 | |
| (6) 令和 3 年度入会金及び年会費等の額並びに徴収方法(案)
に関する件 | …資料 No. 6 | |
| (7) 加入団体の役員交替等に伴う媛建産連役員の補欠選任
に関する件 | …資料 No. 7 | |
| (8) 足立としゆき参議院議員の次期参議院議員選挙における
推薦に関する件 | …資料 No. 8 | |

省略

会員の入退会・内容変更について

【入 会】

該当なし

【退 会】

該当なし

【内容変更】

(媛建産連役員関係)

1. 3号会員

愛媛県生コンクリート工業組合

(旧)

理事長 花 井 秀 裕

→

(新)

理事長 泉 圭 一

愛媛県砕石工業組合

(旧)

副理事長 二 神 佳 宏

→

(新)

副理事長 相 原 正 義

2. 4号会員

愛媛県板金工業組合

(旧)

理事長 竹 田 一 義

→

(新)

理事長 後 藤 達 也

一般社団法人全国特定法面保護協会 四国地方支部 愛媛県事務所

(旧)

支部長 長 畑 修 次

→

(新)

支部長 武 井 康 明

一般社団法人愛媛県中小建築業協会

(旧)

会 長 菊 池 完 二

→

(新)

会 長 佐々木 敬 史

※ 団体事務局の事務局長・住所等の変更については、別添「愛媛県建設産業団体連合会
会員名簿」を参照。

令和 3 年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体連合会

自：令和 3 年 4 月 1 日

至：令和 4 年 3 月 31 日

最大の懸案事項であった平成 30 年 7 月西日本豪雨災害の復旧・復興については、一部未着手の被災箇所が残ってはいるものの、当連合会傘下団体各位のご協力のもとほぼ完了したところであり、今後はその際の災害応急対応や災害協定活動等で露見した諸課題の検証、と南海トラフ地震等災害対策の推進と災害対応等の継続協議が必要不可欠である。

一方で、昨年度「防災、減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策」が成立。それに伴う国の第 3 次大型補正予算も執行されるなど、建設産業界全体では明るい兆しは見えつつあるも、未だ地元中小建設関連業者は厳しい環境下で、災害支援の役割を担う建設産業団体の会員数は減少の一途を辿っており、このまま推移すると、有事の際、有効かつ迅速な支援が出来なくなると危惧している。

この解決のためには、「国土強靱化基本計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保と事業の計画的・継続的推進が必要不可欠であり、今年度も引き続き、上部団体である全国建産連を通じて強く要望する。

また、国土交通省や愛媛県においては、様々な制度改善等に力を入れて頂き、感謝するところであるが、特に「働き方改革」を見据え、週休二日制を実現化するシステムの一層の改善と、いわゆる「新・担い手 3 法」の適正利潤確保の充実と市町への徹底により、若手従事者をはじめとする建設業への入職が促進される施策を望むところである。

さらに、建設キャリアアップシステムへの対応、新たな外国人労働者の制度と i-Construction の活用などの対応も求められていることから、当連合会においては、新型コロナウイルス感染拡大予防に細心の注意を払いつつ、下記の通り従前からの事業を継続して実施するとともに、下線の強化事項等の諸事業を展開し、県下の建設産業の健全化に寄与する。

※ 下線部一強化・変更・追加事業

1. 建設産業の振興に関する事項

- (1) 愛媛県工事における令和3年度入札・契約制度改革の研究及び対応と、これに係る諸問題等の提起・要望。
- (2) 建設産業生産システム合理化指針（特に、元・下関係健全化）の促進。
- (3) いわゆる「新・担い手3法」に基づく入札・契約制度に関する研究及び要望活動等の実施。
- (4) 社会保険加入促進。傘下団体作成の標準見積書の理解と活用促進。
- (5) i-Constructionへの対応及び研究。
- (6) 建設キャリアアップシステムへの対応。
- (7) 労務費・資材の実勢価格の積算単価への反映と碎石をはじめとする県産材の活用を要望。
- (8) 労務費調査の改善要望と労務単価への対応。
- (9) 当連合会加入のメリットの模索。
- (10) 建築工事現場における共益費協定の普及。
- (11) 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会との連携の強化。
- (12) 産業廃棄物の適正な処理と建設副産物のリサイクルの促進。
- (13) 労働災害防止対策等の実施。
- (14) 愛媛県と連携しての建設産業担い手確保推進事業の充実など、若年建設従事者の確保・育成を推進。
- (15) 多能工の育成。
- (16) 「働き方改革」を見据えた週休2日制導入等雇用環境改善の促進及び研究。
- (17) 新たな外国人労働者の制度に係る対応及び研究。
- (18) その他関連する事項。

2. 研修・講習会等の実施

- (1) 法令等に定められた資格取得のため、傘下団体の会員に対し受講を周知。
 - ① 建設業法に定められた各種施工技術検定の受験。
 - ② 労働安全衛生法に定められた各種作業主任者講習の受講。

- ③ 建設業経理(事務)士検定の受験。
- (2) 社会保険加入促進等雇用改善に関する講習会の開催。
- (3) 不当要求防止責任者講習の促進。
- (4) 入札・契約制度や各種施策に関する講習会の開催。
- (5) その他関連する事業。

3. 行政官庁への意見・要望活動

「国土強靱化基本計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保と事業の計画的・継続的推進を中心に、

- (1) 全国建産連会長会において採択・決議される事項について要望。
- (2) 発注官庁へ適宜意見・要望活動の実施。
- (3) その他関連する事項。

4. 会議等

- (1) 建設産業における各業種間に関連する問題等について会議を開催。
- (2) (一社)全国建設産業団体連合会が開催する会議・要望活動への参加。
- (3) 中央の団体の会議に参加し、情報の収集。

5. その他の事業

- (1) クリーン愛媛運動及び愛リバー・愛ロード・愛ビーチ事業等、県下各地で清掃奉仕活動を行う。
- (2) 傘下団体ごとに献血等社会貢献活動を実施。
- (3) 愛媛県と当連合会との災害協定における細目等のブラッシュアップと支援体制の充実、訓練の実施。
- (4) 建設業の事業継続計画（建設BCP）の促進を図る。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大予防対策の徹底。

令和3年度収支予算書(案)

愛媛県建設産業団体連合会

自:令和3年 4月 1日

至:令和4年 3月31日

【収入の部】

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△	備考
1. 会費収入	2,185,000	3,920,000	△ 1,735,000	
(1) 正会員会費収入	1,655,000	3,310,000	△ 1,655,000	62.5万×1団体=62.5万 12.5万×2団体= 25万 4万×7団体= 28万 2.5万×20団体= 50万
(2) 準会員会費収入	40,000	80,000	△ 40,000	5千×8団体= 4万
(3) 賛助会員会費収入	40,000	80,000	△ 40,000	1万×4団体= 4万
(4) 臨時会費収入	450,000	450,000	0	
2. 助成金収入	1,933,000	2,000,000	△ 67,000	
(1) 建設産業活性化事業等 助成金収入	1,933,000	2,000,000	△ 67,000	
3. 入会金収入	100,000	100,000	0	
(1) 入会金収入	100,000	100,000	0	
4. 雑収入	10,100	10,100	0	
(1) 受取利息	100	100	0	
(2) 雑収入	10,000	10,000	0	
当期収入合計(A)	4,228,100	6,030,100	△ 1,802,000	
前期繰越収支差額	4,740,912	2,186,276	2,554,636	
収入合計(B)	8,969,012	8,216,376	752,636	

【支出の部】

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△	備考
1. 事業費	3,650,000	3,650,000	0	
(1) 研修・講習費	200,000	200,000	0	
(2) 建設産業担い手確保 推進事業運営費	2,000,000	2,000,000	0	
(3) 陳情活動費	450,000	450,000	0	
(4) 事業諸費	300,000	300,000	0	
(5) 負担金	700,000	700,000	0	全国建産連会費
2. 管理費	2,430,100	3,640,100	△ 1,210,000	
(1) 人件費負担金	600,000	600,000	0	
(2) 旅費交通費	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	
(3) 通信運搬費	250,000	300,000	△ 50,000	
(4) 消耗品費	10,000	10,000	0	
(5) 印刷製本費	50,000	100,000	△ 50,000	
(6) 会議費	300,000	900,000	△ 600,000	
①総会費	(100,000)	(500,000)	(△ 400,000)	
②役員会議費	(100,000)	(300,000)	(△ 200,000)	
③諸会議費	(100,000)	(100,000)	(0)	
(7) 図書費	20,000	30,000	△ 10,000	
(8) 雑費	200,000	200,000	0	
(9) 法人税等	100	100	0	
3. 予備費	2,888,912	926,276	1,962,636	
(1) 予備費	2,888,912	926,276	1,962,636	
当期支出合計(C)	8,969,012	8,216,376	752,636	
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,740,912	△ 2,186,276	△ 2,554,636	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

令和 3 年度入会金及び年会費等の額並びに徴収方法(案)

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

1. 入会金

入会金は、1 口 50,000 円として持分を次のとおりとする。

1 号会員	4 口 200,000 円 (据え置き)
2 号会員	2 口 100,000 円 (")
3 号会員	1 口 50,000 円 (")
4 号会員	1 口 50,000 円 (")
準 会 員	免除
賛助会員	免除

2. 年会費

(1) 令和 3 年度の年会費を次のとおり定める。

1 号会員	625,000 円 (※ <u>コロナ禍につき今年度に限り半額</u>)
2 号会員	125,000 円 (")
3 号会員	40,000 円 (")
4 号会員	25,000 円 (")
準 会 員	5,000 円 (")
賛助会員	10,000 円 (")

(2) 年会費は、9 月 30 日までに一括で納入するものとする。

3. 臨時会費

臨時会費は、業務ごとに会長が決定し、業務執行の都度、参加者が必要額を納入するものとする。

【年会費半額の理由】

令和 2 年度はコロナ禍で事業の中止や規模縮小を余儀なくされ、総会をはじめとする会議についても、書面や Web 形式による開催方法が多く採られた。そのような中、重要な要望活動や実施可能な事業は行ってきたが、支出実績は例年の約半額であった。

したがって、令和 3 年度も同様であると推測されるため、前年度支出実績と繰越額を踏まえ、当年度に限り年会費を半額とするもの。

別 表

年会費該当額(順不同)

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

1.正会員(30団体)

(1号会員 1団体)

(一社)愛媛県建設業協会	625,000
--------------	---------

(2号会員 2団体)

(一社)愛媛県電設業協会	125,000
(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	125,000

(3号会員 7団体)

(一社)愛媛県測量設計業協会	40,000
愛 媛 舗 装 協 会	40,000
四国地質調査業協会愛媛支部	40,000
愛媛県生コンクリート工業組合	40,000
愛 媛 県 砕 石 工 業 組 合	40,000
(公社)愛媛県浄化槽協会	40,000
(一社)えひめ産業資源循環協会	40,000

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

(4号会員 20団体)

(一社)愛媛県建築士事務所協会	25,000
(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	25,000
愛媛県造園緑化事業協同組合	25,000
愛媛県電気工事工業組合	25,000
愛媛県管工事協同組合連合会	25,000
(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	25,000
愛媛県左官業組合連合会	25,000
愛媛県仕上工事業協同組合	25,000
愛媛県室内装飾事業協同組合	25,000
(一社)愛媛県火薬類保安協会	25,000
(公社)愛媛県建築士会	25,000
(一社)日本造園建設業協会愛媛県支部	25,000
愛媛県板金工業組合	25,000
(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	25,000
(一社)全国道路標識・標示業四国協会 愛媛県支部	25,000
愛媛県法面工事業協同組合	25,000
(一社)愛媛県中小建築業協会	25,000
(一社)愛媛県警備業協会	25,000
愛媛県コンクリート製品協会	25,000
(一財)愛媛県消防設備協会	25,000

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

2.準会員(8団体)

愛 媛 県 石 材 組 合 連 合 会	5,000
協 同 組 合 愛 媛 県 鐵 構 工 業 会	5,000
愛 媛 県 設 備 設 計 事 務 所 協 会	5,000
愛 媛 県 鉄 筋 業 協 同 組 合	5,000
愛 媛 県 土 木 施 工 管 理 技 士 会	5,000
愛 媛 県 森 林 土 木 建 設 業 協 会	5,000
愛 媛 県 土 地 改 良 建 設 協 議 会	5,000
愛 媛 型 枠 工 事 業 協 同 組 合	5,000

3.賛助会員(4団体)

西日本建設業保証㈱愛媛支店	10,000
(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業愛媛県支部	10,000
建設業労働災害防止協会愛媛支部	10,000
(公財)建設業福祉共済団愛媛県支部	10,000

加入団体の役員交替等による媛建産連役員の補欠選任に関する件

(加入団体の役員交替による媛建産連役員の補欠選任)

媛建産連役名	新任者氏名	退任者氏名	所属団体・役職名
理 事	泉 圭 一	花 井 秀 裕	愛媛県生コンクリート工業組合 理事長
評議員	相 原 正 義	二 神 佳 宏	愛媛県砕石工業組合 副理事長
〃	後 藤 達 也	竹 田 一 義	愛媛県板金工業組合 理事長
〃	武 井 康 明	長 畑 修 次	(一社)全国特定法面保護協会四国地方支部 愛媛県事務所 支部長
〃	佐々木 敬 史	菊 池 完 二	(一社)愛媛県中小建築業協会 会長

※ 任期は、前任者の残任期間。

足立としゆき参議院議員の次期参議院選挙における推薦に関する件

【議案主旨】

足立としゆき氏を次期（第26回）参議院議員選挙において、建設産業の職域代表として比例選挙区の最適任者とあると考え、今般、愛媛県建設産業団体連合会より推薦するもの。

【推薦理由】

1. 足立としゆき氏は、国会議員当選後、主な以下の実績をもって建設産業界の発展に大いに貢献され、その功績は枚挙にいとまがない。
 - ① 「防災、減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」の制定
 - ② 改正品確法等「担い手3法」の制定
 - ③ 建設業労働者の処遇改善に繋がる公共事業労務単価の9年連続引き上げ等々
2. 上部団体である全国建設産業団体連合会から別添の通り既に推薦済み。

【今後】（公益財団・公益社団、職域代表として別の候補者を推薦している団体を除く。）

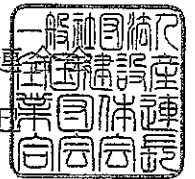
1. 各傘下団体において、総会・理事会等で足立としゆき氏の推薦を決議頂きたい。
2. コロナ禍にあるため、従前のような後援会活動は困難とも考えており、その具体については今後事務所等とも相談しながら進めていく。決定後、各団体各位のご協力をお願いしたい。

建産連発第 2 号
令和 3 年 4 月 23 日

各府県建産連会長 殿

(一社)全国建設産業団体連合会

会 長 岡野 益日



第 26 回参議院議員通常選挙比例代表候補者の取扱いについて

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、来年 7 月に予定されている第 26 回参議院議員通常選挙における比例代表の選出議員候補者につきましては、現参議院議員である足立敏之（あだち としゆき）氏が同選挙に立候補する意思を固められ、(一社)全国建設産業団体連合会並びに同会会長としての私に対しまして支援要請がございました。

これまで改正品確法等の担い手 3 法の制定や公共事業予算の確保、公共工事設計労務単価等の 9 年連続引き上げなど建設現場で働く方々の処遇改善はもとより「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の策定など建設産業の発展に広範な貢献をされたことに鑑みて、足立敏之氏を建設産業の職域代表として比例代表選出議員候補者に最適任であると考え、推薦してまいりたいと思っております。つきましては、皆様のご理解と組織を挙げての一体的取り組みについて更なるご支援をお願い申し上げます。

尚、今後の具体的な対応につきましては、ご一任頂きますようお願い申し上げます。

以 上

令和2・3年度 役員名簿

令和3年度書面総会決議後
愛媛県建設産業団体連合会

会 長	西 岡 義 則	(一社) 愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
副会長	久 保 陽 生	(一社) 愛媛県建設業協会	会長・上浮穴支部長
"	白 石 誠 一	(一社) 愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
"	松 本 純 一	(一社) 愛媛県電設業協会	会長
"	土 居 仁	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	会長
理 事	井 原 伸	(一社) 愛媛県建設業協会	副会長・四国中央支部長
"	山 本 初 市	(一社) 愛媛県建設業協会	副会長・西予支部長
"	泉 慎 一	(一社) 愛媛県建設業協会	副会長・伊予支部長
"	小 関 真 博	(一社) 愛媛県電設業協会	副会長
"	竹 下 明 伸	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	大 野 二 郎	(一社) 愛媛県測量設計業協会	会長
"	西 山 周	愛媛舗装協会	会長
"	神 野 邦 彦	四国地質調査業協会愛媛支部	支部長
※	" 泉 圭 一	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長
"	岡 寛	愛媛県砕石工業組合	理事長
"	有 間 義 恒	(公社) 愛媛県浄化槽協会	会長
"	岩 岡 一 平	(一社) えひめ産業資源循環協会	副会長

評議員	近 藤 博 文	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	貝 崎 正 剛	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	小笠原 公 英	(一社)愛媛県測量設計業協会	理事
"	高 橋 政 信	愛媛舗装協会	監事
"	二 神 久 士	四国地質調査業協会愛媛支部	理事
"	飛 鷹 康 志	愛媛県生コンクリート工業組合	副理事長
※	" 相 原 正 義	愛媛県砕石工業組合	副理事長
"	加 藤 正 之	(公社)愛媛県浄化槽協会	副会長
"	水 口 定 臣	(一社)えひめ産業資源循環協会	専務理事
"	濱 本 泰 久	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長
"	豊 田 太 一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会長
"	池 内 剛 三	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長
"	木 村 泰 浩	愛媛県電気工事工業組合	理事長
"	櫻 井 健 吾	愛媛県管工事協同組合連合会	会長
"	池 田 昭 大	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	支部長
"	梶 田 高 弘	愛媛県左官業組合連合会	会長
"	池 田 貞 伸	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長
"	須 川 卓 二	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長
"	小 倉 耕 介	(一社)愛媛県火薬類保安協会	副会長
"	赤 根 良 忠	(公社)愛媛県建築士会	会長

評議員	高須賀 盛 満	(一社) 日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長
※ "	後 藤 達 也	愛媛県板金工業組合	理事長
※ "	武 井 康 明	(一社) 全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長
"	吉 田 隆 敏	(一社) 全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長
"	蟻 塚 昌 洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長
※ "	佐々木 敬 史	(一社) 愛媛県中小建築業協会	会長
"	二 宮 義 晴	(一社) 愛媛県警備業協会	会長
"	菊 野 先 一	愛媛県コンクリート製品協会	会長
"	黒 田 和 夫	(一財) 愛媛県消防設備協会	理事長
専務理事	宮 本 泉	(一社) 愛媛県建設業協会	専務理事
監 事	渡 邊 政 富	(一社) 愛媛県建設業協会	監事
"	青 木 俊 雄	(一社) 愛媛県電設業協会	副会長
"	佐 藤 隆 史	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	副会長

※－新任

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

令和3年度第1回役員会・第34回通常総会

議 題

1. 議 事

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| (1) 会員の入退会・内容変更に関する件 | ……資料No. 1 |
| (2) 令和2年度事業報告に関する件 | ……資料No. 2 (省略) |
| (3) 令和3年度事業計画（案）に関する件 | ……資料No. 3 |
| (4) 加入団体の役員交替等に伴う媛暴追協役員の補欠選任に関する件 | ……資料No. 4 |
| (5) 顧問、参与の委嘱（案）に関する件 | ……資料No. 5 |
| (6) 暴力団等反社会的勢力の追放決議（案）に関する件 | ……資料No. 6 |

会員の入退会・内容変更について

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

【入 会】

該当なし

【退 会】

該当なし

【内容変更】

(媛建暴迫協役員関係)

1. 1号会員

一般社団法人愛媛県建設業協会

(旧)

理 事 徳 永 安 清

→

(新)

理 事 日 浅 則 仁

2. 3号会員

愛媛県生コンクリート工業組合

(旧)

理事長 花 井 秀 裕

→

(新)

理事長 泉 圭 一

3. 4号会員

愛媛県板金工業組合

(旧)

理事長 竹 田 一 義

→

(新)

理事長 後 藤 達 也

一般社団法人全国特定法面保護協会 四国地方支部 愛媛県事務所

(旧)

支部長 長 畑 修 次

→

(新)

支部長 武 井 康 明

一般社団法人愛媛県中小建築業協会

(旧)

会 長 菊 池 完 二

→

(新)

会 長 佐々木 敬 史

※ 団体事務局の事務局長・住所等の変更については、別添「愛媛県建設産業団体連合会会員名簿」を参照。

令和 3 年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

自：令和 3 年 4 月 1 日

至：令和 4 年 3 月 3 1 日

暴力団対策法の施行と暴力団排除条例の普及・強化に伴って、その効果が顕著に現れてきている。しかしながら、暴力団等反社会的勢力は、特殊詐欺に代表されるようその活動や資金源獲得方法が巧妙化・地下化し、さらに分裂に伴う暴力団同士の抗争も引き続き懸念されるなど、社会に対し大きな不安と恐怖を与え続けている。また、建設産業に介入する暴力事案及び資金要求事案等も減少傾向にはあるものの、依然として後を絶たない現状であり、建設産業界にとってその予防と排除が引き続き重要な課題となっている。

このため当協議会としては、建設産業の健全な発展を目的として、これらの諸課題に適切に対応していく必要があり、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」と愛媛県暴力団排除条例の主旨等をもとに本年度事業として次の事業を実施する。

記

1. 会議等の開催

(1) 役員会の開催

役員会は必要に応じて適宜開催する。

(2) 通常総会の開催

通常総会は媛建産連総会時に開催する。

2. 暴力追放活動の推進

建設産業に介入する暴力事案と資金提供等要求に対して的確な対応を実施するため、対応策の周知徹底を図り、次のとおり暴力追放活動を推進する。

- (1) 暴力追放三ない運動の徹底
- (2) 巡回指導による介入暴力の予防と排除
- (3) 講演会の周知（不当要求防止責任者の新規及び更新講習）等による対応策の指導
- (4) 関係法令（暴力団対策法）の周知徹底

3. 関係機関、団体等との連絡、協調

関係機関、団体との連携を密にし、介入暴力対策の協議・検討及び暴力情報の収集・交換を図るため、次の活動を推進する。

- (1) 関係機関、団体等の暴排活動への積極的参加
- (2) 関係機関、団体等との研修会の開催
- (3) 媛建暴追協各団体等との研修会の開催

加入団体の役員交替等による媛暴追協役員の補欠選任に関する件

(加入団体の役員交替による媛暴追協役員の補欠選任)

媛暴追協役名	新任者氏名	退任者氏名	所属団体・役職名
幹 事	日 浅 則 仁	徳 永 安 清	一般社団法人愛媛県建設業協会 理事・今治支部長
〃	泉 圭 一	花 井 秀 裕	愛媛県生コンクリート工業組合 理事長
〃	後 藤 達 也	竹 田 一 義	愛媛県板金工業組合 理事長
〃	武 井 康 明	長 畑 修 次	(一社)全国特定法面保護協会四国地方支部 愛媛県事務所 支部長
〃	佐々木 敬 史	菊 池 完 二	(一社)愛媛県中小建築業協会 会長

※ 任期は、前任者の残任期間。

顧問、参与の委嘱について(案)

規約第5条第7項及び第8項による。

	役 職 名	氏 名	所 属 役 職 名
※	顧 問	石 崎 洋 一	愛媛県警察本部刑事部長
	〃	葛 原 健 二	愛媛県土木部長
	〃	土 居 祐 二	愛媛県土木部土木管理局長
※	参 与	河 野 数 豊	愛媛県警察本部刑事部参事官(組織犯罪対策課長)
	〃	神 原 浩 司	愛媛県土木部土木管理局土木管理課長
※	〃	渡 辺 良 浩	愛媛県警察本部警備部参事官(公安課長)

※印:交替者

【交替の理由】

- (1) 石崎洋一氏は、令和3年3月22日付異動により、前顧問 二宮幸仁氏の後任者。
- (2) 河野数豊氏は、令和2年10月13日付異動により、前参与 高須賀久範氏の後任者。
- (5) 渡辺良浩氏は、令和3年3月22日付異動により、前参与 河野和人氏の後任者。

暴力団等反社会的勢力の追放決議（案）

われわれ愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会は、暴力の脅威と不安を一掃し、建設産業の健全な発展向上と、真に明るい地域社会の実現に寄与するため、愛媛県暴力団排除条例の趣旨に則り、警察をはじめ、県当局及び市町、暴力追放推進センターなど関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、一致団結して次の事項を実行し、建設産業から暴力団等反社会的勢力の徹底的追放に邁進することを宣言する。

記

- 一、暴力団等反社会的勢力の企業並びに工事への関与など、取引を含めた一切の関係遮断を徹底する。
- 一、公共事業に対する暴力団等反社会的勢力からの不当要求があった時は、発注者等の関係機関に通報するとともに、下請参入をさせないよう関係機関との連携を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力との裏取引や資金提供を行わず、警察等の外部専門機関との連携を密にして被害の防止を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力からのあらゆる不法・不当な要求に対しては、組織的対応によりこれを断固拒否し、すみやかに警察に通報するとともに、有事における民事と刑事の法的対応を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力からの不当な要求に対する被害を未然に防止するため、当協議会傘下団体の会員企業に対応体制を整備し、「不当要求防止責任者」を選任・更新するよう推進する。

右決議する。

令和三年六月

令和2・3年度 役員名簿

令和3年度書面總會決議後
愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

会 長	西 岡 義 則	(一社)愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
副会長	久 保 陽 生	(一社)愛媛県建設業協会	会長・上浮穴支部長
"	白 石 誠 一	(一社)愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
"	松 本 純 一	(一社)愛媛県電設業協会	会長
"	土 居 仁	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会長
幹 事	井 原 伸	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・四国中央支部長
"	山 本 初 市	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・西予支部長
"	泉 慎 一	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・伊予支部長
"	米 谷 方 利	(一社)愛媛県建設業協会	理事・新居浜支部長
"	星 加 隆 夫	(一社)愛媛県建設業協会	理事・西条支部長
※	" 日 浅 則 仁	(一社)愛媛県建設業協会	理事・今治支部長
"	大 野 彰 一	(一社)愛媛県建設業協会	理事・喜多支部長
"	藤 川 広 治	(一社)愛媛県建設業協会	理事・八幡浜支部長
"	中 畑 健 右	(一社)愛媛県建設業協会	理事・ 宇和島地方支部長
"	羽 田 保 恵	(一社)愛媛県建設業協会	理事・南宇和支部長
"	小 関 真 博	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	竹 下 明 伸	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	大 野 二 郎	(一社)愛媛県測量設計業協会	会長

幹 事	西 山 周	愛媛舗装協会	会長
"	神 野 邦 彦	四国地質調査業協会愛媛支部	支部長
※	泉 圭 一	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長
"	岡 寛	愛媛県碎石工業組合	理事長
"	有 間 義 恒	(公社)愛媛県浄化槽協会	会長
"	岩 岡 一 平	(一社)えひめ産業資源循環協会	副会長
"	濱 本 泰 久	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長
"	豊 田 太 一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会長
"	池 内 剛 三	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長
"	木 村 泰 浩	愛媛県電気工事工業組合	理事長
"	櫻 井 健 吾	愛媛県管工事協同組合連合会	会長
"	池 田 昭 大	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	支部長
"	梶 田 高 弘	愛媛県左官業組合連合会	会長
"	池 田 貞 伸	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長
"	須 川 卓 二	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長
"	小 倉 耕 介	(一社)愛媛県火薬類保安協会	副会長
"	赤 根 良 忠	(公社)愛媛県建築士会	会長
"	高須賀 盛 満	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長
※	後 藤 達 也	愛媛県板金工業組合	理事長
※	武 井 康 明	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長

幹 事	吉 田 隆 敏	(一社) 全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長
"	蟻 塚 昌 洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長
※	"	佐々木 敬 史	(一社) 愛媛県中小建築業協会 会長
"	二 宮 義 晴	(一社) 愛媛県警備業協会	会長
"	菊 野 先 一	愛媛県コンクリート製品協会	会長
"	黒 田 和 夫	(一財) 愛媛県消防設備協会	理事長
"	渡 部 猛	愛媛県石材組合連合会	会長
"	登 尾 昌 弘	協同組合愛媛県鐵構工業会	理事長
"	大 和 正 年	愛媛県設備設計事務所協会	会長
"	山 本 信 二	愛媛県鉄筋業協同組合	理事長
"	高 山 康 人	愛媛県森林土木建設業協会	会長
"	篠 原 実	愛媛県土地改良建設協議会	会長
"	城 市 静 男	愛媛型枠工事業協同組合	理事長
"	前 田 満 昭	西日本建設業保証(株)愛媛支店	支店長
専務理事	宮 本 泉	(一社) 愛媛県建設業協会	専務理事
監 事	渡 邊 政 富	(一社) 愛媛県建設業協会	監事
"	青 木 俊 雄	(一社) 愛媛県電設業協会	副会長
"	佐 藤 隆 史	(一社) 愛媛県空調衛生設備業協会	副会長

※－新任

愛媛県建設産業団体連合会 会員名簿

【令和3年6月11日現在】

会員	会 員 名	役 職 名	代表者名	所 在 地	電話番号	支部部会数	構成員数	事務局長
1号	(一社)愛媛県建設業協会	会 長	久保 陽 生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5324	12支部・4部会	501社	関 谷 慎 吾
	(一社)愛媛県電設業協会	会 長	松 本 純 一	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-931-5598		79社	中 川 敬 三
	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会 長	土 居 仁	松山市宮内町188-8(グランディア宮内ビル2F)	089-945-8130		42社	山 下 隆 義
2号	(一社)愛媛県測量設計業協会	会 長	大 野 二 郎	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-931-8388	3支部	35社	山 本 司
	愛媛舗装協会	会 長	西 山 周	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-921-8613		14社	上 田 三 歩
	西国地質調査業協会 愛媛支部	支 部 長	神 野 邦 彦	松山市小栗5丁目6-29	089-947-0270		25社	清 水 修
	愛媛県生コンクリート工業組合	理 事 長	泉 圭 一	松山市天山3丁目8-20	089-948-1705	5協同組合	50社	芥 川 秀 海
	愛媛県砕石工業組合	理 事 長	岡 義 恒	松山市三番町4丁目4番地7(松山建設会館4F)	089-945-4637	3支部	15社	山 崎 敏 雄
	(公社)愛媛県浄化槽協会	会 長	有 間 義 恒	松山市辻町2番31号	089-925-2661	9支部	501社	森 山 哲 典
	(一社)えひめ産業資源循環協会	会 長	西 山 周	松山市花園町7番地3	089-968-3450	5支部	412社	水 口 定 臣
	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会 長	濱 本 泰 久	松山市二番町四丁目1-5(愛媛県建築士会館3F)	089-945-5200	3支部	183社	黒 河 孝 俊
	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会 長	豊 田 太 一	松山市天山三丁目13-1(ロータリー天山102号)	089-947-2624	3支部	74社	松 原 公 典
	愛媛県造園緑化事業協同組合	理 事 長	池 内 剛 三	東温市上村字上河原甲98-1	089-955-0282	8支部	118社	宮 内 佑
3号	愛媛県電気工事工業組合	理 事 長	木 村 泰 浩	松山市三番町四丁目7番地7(愛媛汽船松山ビル5F)	089-931-3011	12支部	694社	住 田 尚 茂
	愛媛県管工事協同組合連合会	会 長	櫻 井 健 吾	松山市本町7丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-946-5550	13組合	296社	菅 徹 夫
	(一社)日本塗装工業会 愛媛県支部	支 部 長	池 田 昭 大	松山市福音寺町230番地	089-976-7050	60社		永 原 貴 美
	愛媛県左官業組合連合会	会 長	梶 田 高 弘	松山市土居田町332-6	089-909-3977	11支部	151社	力 石 洋 子
	愛媛県仕上工業協同組合	理 事 長	池 田 貞 伸	松山市六軒繁町3番20号(南タカ2F)	089-926-2067		34社	上 田 佳 奈
	愛媛県室内装飾事業協同組合	理 事 長	須 川 卓 二	松山市一番町一丁目14-10(井手ビル3F)	089-943-6834	3支部	153社	岡 本 伸 介
	(一社)愛媛県火災損害保安協会	会 長	泉 慎 一	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-943-4889	16支部	572社	渡 辺 修
	(公社)愛媛県建築士会	会 長	赤 根 良 忠	松山市二番町四丁目1-5(愛媛県建築士会館2F)	089-945-6100	10支部	1,462名	渡 辺 奈 奈
	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支 部 長	高 須 賢 盛 満	松山市水産町46-23	089-993-6388		21社	栗 原 奈 々 恵
	愛媛県板金工業組合	理 事 長	後 藤 達 也	松山市栄住町1294番地3(綿田板金工業所内)	089-993-6120	8支部	78社	高 岡 富 茂
	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部 愛媛県事務所	支 部 長	武 井 康 明	松山市天山2丁目6-12(太陽天山ビル2F 日特建設(株)松山営業所内)	089-998-2221		8社	武 井 康 明
	(一社)全国道路標識・標合業四国協会 愛媛県支部	支 部 長	吉 田 俊 敏	松山市藤原2丁目1-26	089-946-0359		13社	松 岡 宏 明
	愛媛県法面工事業協同組合	理 事 長	蟻 塚 昌 洋	松山市古三津5-8-10-305	089-951-6456		11社	金 子 昭
	(一社)愛媛県中小建築業協会	会 長	佐々木 敬 史	松山市勝山町2丁目3-1(建設国保ビル内)	089-943-5525		1,545社	芳 野 寛 壽 夫
	(一社)愛媛県警備業協会	会 長	二 宮 義 晴	松山市一番町2丁目6-15(伊予鉄会館別館ビル2F)	089-931-4334		81社	渡 部 成 二
	愛媛県コンクリート製品協会	会 長	菊 野 先 一	松山市大手町一丁目3番地8(潮キタ内)	089-941-2110		9社	處 鉄 博
4号	(一財)愛媛県消防設備協会	理 事 長	黒 田 和 夫	松山市本町七丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-996-7141		246社	渡 部 秋 知
	愛媛県石材組合連合会	会 長	渡 部 猛	松山市馬木町298-1(南大日石材内)	089-978-1414	6支部	30社	村 田 公
	協同組合愛媛県職精工業会	理 事 長	登 尾 昌 弘	東温市牛淵機畑1094-1	089-964-9471		41社	岡 本 勇 治
	愛媛県設備設計事務所協会	会 長	大 和 正 年	松山市天山1丁目12-12	089-932-7799		7社	土 居 香
	愛媛県鉄筋業協同組合	理 事 長	山 本 信 二	松山市西垣生町350-1(南山口鉄筋内)	089-973-4031		18社	山 口 勇 人
	愛媛県土木施工管理士会	会 長	井 原 伸	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館4F)	089-931-7831	13支部	3,316名	山 下 勝 修
	愛媛県森林土木建設業協会	会 長	高 山 蔵 人	松山市三番町四丁目4-1(愛媛県林業会館内)	089-941-0164		28団体	向 井 文 能
	愛媛県土地改良建設協議会	会 長	篠 原 実	松山市愛光町1-24(県土運ビル)	089-927-7036		16団体	村 上 誠
	愛媛県林業工業協同組合	理 事 長	城 市 幹 男	松山市小栗7丁目3-36	089-943-2244		20社	山 崎 哲 利
	西日本建設業保証(株) 愛媛支店	支 店 長	前 田 満 昭	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館3F)	089-941-4600			
賛助会員	(独)労働者退職金共済機構 建退共愛媛県支部	支 部 長	久 保 陽 生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5406		2,531社	関 谷 慎 吾
	建設業労働災害防止協会 愛媛支部	支 部 長	久 保 陽 生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5330	13分会・9団体	729社+9団体	永 原 徹
	(公社)建設業福祉共済(有) 愛媛県支部	支 部 長	久 保 陽 生	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5324	12支部	650社	関 谷 慎 吾

※各団体傘下会員数には、若干誤差がある。